

さぬき市教育大綱

～ 人と人、過去と未来をつなぐ ～



平成28年1月
さ ぬ き 市

大綱の位置付け

この大綱は、さぬき市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目指すところや施策の根本となる方針を定めるものとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」。）第1条の3の規定に基づき策定したものです。

策定に当たっては、市の教育政策の方向性を共有するため、平成27年3月に策定した「第2次さぬき市総合計画」に掲げた基本理念や基本目標を基盤とし、教育委員会が策定している「さぬき市教育振興基本計画」との整合性を図りながら、法第1条の4第1項に定める「さぬき市総合教育会議」において、市長と教育委員とが協議、調整を行いました。

大綱の定める期間

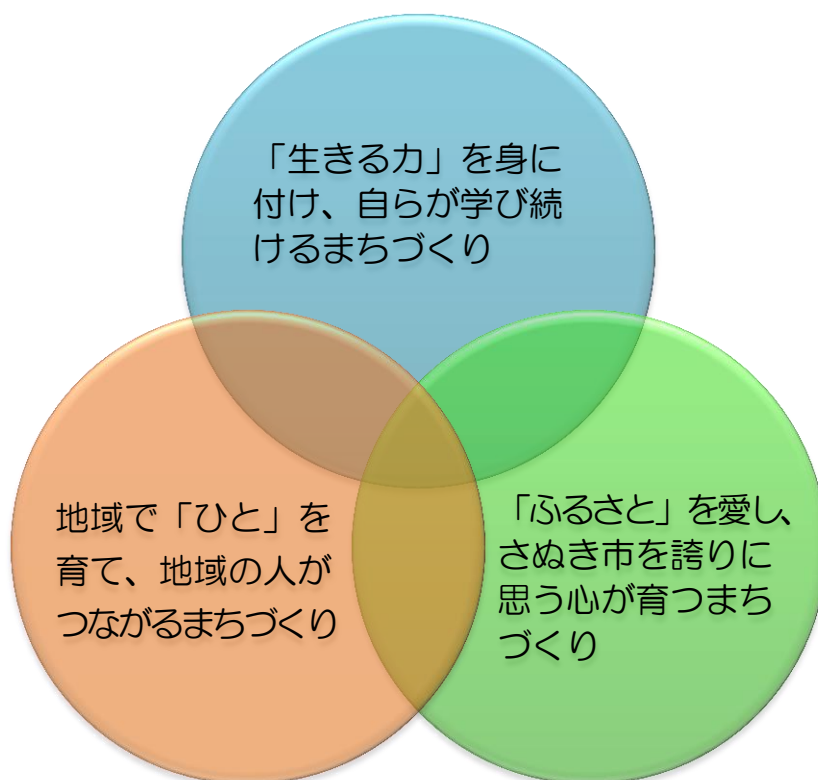
この大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、「さぬき市総合教育会議」において適宜見直しを行います。

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33	平成 34	平成 35	平成 36	
期間	第2次さぬき市総合計画前期基本計画				同 中期基本計画				同 後期基本計画		
	さぬき市教育大綱										
	さぬき市教育振興基本計画										
	さぬき市生涯学習基本計画										
	さぬき市子ども・子育て支援計画										

大綱の理念

さぬき市は、地域・保護者の皆さんとともに、
人と人、過去と未来をつなぐため
人間としての根っこを育て、
多彩な「さぬきびと」を育みます。

大綱の基本的な考え



さぬき市教育大綱の基本的な考えは、上記の3つの視点から成り立っています。これらの視点は、それぞれが独立した分野というものではなく、この大綱の下に展開される様々な施策において、これらの視点が互いに重なり合い、融合し合った多面的で重層的な教育の姿を示したものです。また、市民一人ひとりの個性が多彩に輝き、個性と個性の重なりが新しい色を生み、多様な色彩を放つさぬき市でありたいという想いも表しています。

次に掲げる5つの方針は、この基本的な考えを踏まえ、今後4年間のさぬき市の教育政策の基本として定めるものです。

政策の基本となる方針

これからの社会に 求められる力を培う

答えのない課題、答えが一つとは限らない課題に対し、得た知識や情報、テクノロジー等を活用して、自ら考え、他者と協議し、それを解決する力を培います。

異なる価値観を持つ人たちの中で、相手の立場や考え方の違いを認め、個々それぞれの人権を尊重しながら、多様な人間関係を形成する力を培います。

「読書のまち さぬき」を掲げ、読書を中心として「ことばの力」を鍛えることで、感性を磨き、表現力を高め、豊かな想像力を培います。

グローバル社会に向け、英語をはじめとする外国語学習を通し、異文化に対する理解を深め、国際的コミュニケーションを円滑にする力を培います。

安全で安心して学び 続けられる環境を 整える

子どもをいじめの被害者にも加害者にもさせないよう、子どものサインを見逃さないための組織的な取組を図るとともに、保護者・教職員・地域の大人が、今まで以上に子どもとしっかり向き合うことのできる環境を整えます。

就学前の子どもの育ちを全ての幼稚園・保育所(園)・こども園で同じように保障し、「学びの連続性」を大切にしてそれぞれの特色を尊重しつつ、互いに連携し、就学前・小学校・中学校間での滑らかで確実に接続できる環境を整えます。

数値だけでは計ることのできない子どもの長所を伸ばし、一人ひとりの頑張りを認めるとともに、学習面や行動面その他社会生活を営む上での様々な困難を有する子ども・若者の成長に対し、切れ目のない支援環境を整えます。

子ども同士の間人間関係が広がる等、より良い学習環境の充実を目指した学校の適正規模・適正配置を進め、生涯にわたる学びが継続するよう、その拠点となる学校施設や生涯学習施設の耐震化、長寿命化など安全で安心な環境を整えます。

さぬき市ならではの 地域資源を活用する

子どもから大人まで、さぬき市の豊かな自然や先人が築き上げてきた歴史や文化・伝統など、恵まれた資源に対して理解と愛情を持ち、次世代へ確実に継承しようとする姿勢を育みます。

地域で働く様々な人々との出会いや地域の中での多様な体験活動を通して、子どもたちの「夢・憧れ・志」を育てると同時に、「ふるさとさぬき」への愛を育みます。

歴史、文化、自然を活かし、さぬき市ならではの観光と交流を目指したスポーツや文化活動を通して、地域の魅力を自覚し、さぬき市民としての誇りを育みます。

家庭・学校・地域が 連携し、認め合い、 助け合い、学び合う

子どもや若者が、大人たちと関わり多様な体験をし、地域社会の一員として主体的に活動する力を培うとともに、大人が、地域で育った多様な子どもや若者の存在を認め、彼らが地域社会から必要とされていることが実感できる地域づくりを支援します。

市民同士や団体同士をつなげ、地縁だけでなく「知（学び）によるつながり」で形成されるコミュニティを育成するとともに、市民自らが学びの成果を地域に還元し、みんなで協力しながら地域の課題を解決するという好循環を生み出す取組を支援します。

地域全体で人としての育ちを支え合う環境を整え、併せて、全ての教育の出発点となる家庭の教育力を高め、保護者が子どもの育ちに喜びや生きがいを感じることができる親育ちを支援します。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、身近なスポーツ活動に取り組み、多様な人と人とのつながりを形成し、社会性やルールを尊重する心を養う仲間づくりを支援します。

健やかな体を育み、 健康を保つ

たくましく元気に生きるのに必要な健康や体力を育むため、様々な運動に触れる機会を充実し、体を動かす楽しさを感じさせ、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲と技能を培います。

初心者や運動習慣のない人でも参加しやすい初心者向け運動教室やレクリエーション、ニュースポーツなどを活用しながら、気軽にスポーツを楽しみ続けられる機会を増やすなど健康増進に努める機運を培います。

生涯にわたって健康を保つための基礎として、規則正しい生活習慣の定着を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、より充実した食育や栄養教育の機会を確保し、健康に人生を生き抜く知識と技能を培います。
